

笠岡市新病院建設工事に係る通信部門委託予定者選定公募型プロポーザル実施要項

1 目的

この要項は、笠岡市新病院建設工事に係る通信部門整備計画協力業務を委託する事業者を、プロポーザル方式で選定するため、その実施方法等必要な事項を定める。

2 業務概要

- (1) 業 務 名 笠岡市新病院建設工事に係る通信部門整備計画協力業務
- (2) 履 行 場 所 笠岡市立市民病院
笠岡市笠岡地内
- (3) 履 行 期 間 契約締結の日から令和8年1月31日まで（予定）
- (4) 業 務 内 容 別紙「笠岡市新病院建設工事に係る通信部門整備計画協力業務仕様書」のとおり

3 実施形式 公募型

4 本業務に係る委託料 無償

5 整備等予定費用 非公表

6 スケジュール及び書類の提出方法

- (1) 公告及び実施要項等公表 令和7年 9月18日（木）
(ホームページに掲載)
- (2) 資料の貸与期間 令和7年 9月18日（木）から
(事務局で貸与) 令和7年10月24日（金）まで
- (3) 現地見学 令和7年 9月22日（月）から
令和7年 9月26日（金）まで
- (4) 質問の提出期間 令和7年 9月22日（月）から
(電子メールで提出) 令和7年10月 3日（金）16時まで
- (5) 質問の回答 令和7年10月10日（金）まで（予定）
(ホームページに掲載)
- (6) 企画提案書等提出期間 令和7年10月14日（火）から
(持参又は郵送で提出) 令和7年10月24日（金）16時まで
- (7) 審査結果通知日 令和7年11月上旬（予定）
(郵送及びホームページで公表)
- (8) 基本協定書締結 令和7年11月上旬（予定）

※スケジュールに変更が生じた場合には、笠岡市及び笠岡市立市民病院ホームページに掲載する。

7 参加資格要件

参加できるのは、次の要件全てに該当する者とする。

- (1) 令和7年度笠岡市競争入札（見積）参加資格名簿へ登録があること。承認を得ていない事業者においては、笠岡市総務部財政課に入札参加資格申請書及び資格審査に必要な添付書類を10月末日までに提出し、参加資格確認結果通知を受けるまでにその承認を得ること。
※笠岡市総務部財政課契約検査係 電話：（0865）69-2125
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
 - 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条第一項各号に掲げる者

- (3) 賦課されている全ての税（国税，岡山県税，笠岡市税）を滞納していないこと。
- (4) 代表者又は役員等が，暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
- (5) 参加資格申請書及びその添付書類に虚偽の記載がないこと。
- (6) 参加表明の受付締切日から審査結果通知日の間に笠岡市から指名停止措置を受けていないこと。

8 資料の貸与

- (1) 秘密保持誓約書（様式1）を提出したものに對し，基本設計書をCD-Rにて貸与する。貸与したCD-Rは期日までに返却すること。
- (2) 返却期限 令和7年10月24日（金）

9 現地見学

- (1) 実施期間 「6 スケジュール及び書類の提出方法」参照
- (2) 見学可能時間 実施期間中の平日9時から12時まで又は13時30分から16時30分まで
- (3) 実施方法・予約方法
 - ・現地見学は予約制とし，1社ずつ行う。予約方法は，事務局にメールにて，現地見学申込書（様式2）をあらかじめ提出すること。日時の調整は，別途事務局から連絡する。
 - ・見学者は3名以内とする。
- (4) 注意事項
 - ・現地見学における質疑は原則受け付けない。質疑は「10 質問回答」によるものとする。
 - ・診療等の都合により急遽変更等する場合があるので，あらかじめ承知おきのこと。

10 質問回答

- (1) 質問方法 質問書（様式3）を事務局へメールで通知
「19 問合せ先・事務局」参照のこと
- (2) 質問期間 「6 スケジュール及び書類の提出方法」参照のこと
- (3) 質問回答 「6 スケジュール及び書類の提出方法」参照のこと

11 企画提案書等

- (1) 提出期間 「6 スケジュール及び書類の提出方法」参照のこと（時間厳守・郵送の場合必着）
- (2) 提出方法 事務局へ持参又は郵送（配達証明付き一般書留）
持参の場合は，土日祝日を除く，9時から17時まで（最終日は16時まで）
- (3) 提出書類
 - ・参加申込書（正本1部，データ（CD-Rに保存，元データ及びPDFデータ）1枚
 - ア 参加資格要件チェックリスト（様式4）
 - イ 参加申込書（様式5）
 - ウ 税の滞納がないことの証明（国・岡山県税・笠岡市税）
 - エ 会社概要書（様式6）
 - ・企画提案書（正本1部，副本10部，データ（CD-Rに保存，元データ及びPDFデータ）1枚
 - カ 企画提案書表紙（様式7）
 - キ 担当者名簿（様式8）
 - ク 業務実績調書（様式9）
 - ケ 各種提案書（様式10-1～10-4）
 - (ア) 構成及びシステムの内容（様式10-1：A3横）
 - (イ) 構築スケジュール及び職員向け導入研修（様式10-2：A3横）

(ウ) 保守（運用支援・障害時の対応）（様式10－3：A3横）

(エ) その他自由提案（様式10－4：A3横1枚）

- ・参考見積（様式11）（正本1部、データ（CD-Rに保存、PDFデータ）1枚）

※契約期間（5年を原則とする。）における以下のサービス提供に係るすべての費用を見込むものとし、初期費用及び月額費用に振り分けること。費用はできるだけ初期費用に含めること。

※値引き金額は計上せず、値引き後の金額を計上すること。

※スマートフォン端末費用は、購入及びリースの2種類を作成すること。

※初期費用（イニシャルコスト）と月額費用（ランニングコスト）は見積書を別葉にして作成すること。

※消費税も記載すること。

サ FMCサービス提供の場合

(ア) スマートフォン端末費用

(イ) 端末故障時等の補償サービス費用

(ウ) スマートフォン端末に係る各種設定費（アプリインストール費用を含む）及び事務手続きに係る費用

(エ) スマートフォン端末の通信費用（電話リレーサービス料及びユニバーサルサービス料を含む）及びFMCサービス使用料及び前述の機能要件を満たすためのアプリケーション等の費用

(オ) 院内向け説明会開催に係る費用

(カ) FMC連携に係る電話交換機（PBX）と接続するための通信機器設置工事費

(キ) ネットワーク回線利用料、セキュリティサービス、運用、監視などネットワーク回線及びこれに付随するサービス料

(ク) 電話環境整備費用（PBX・多機能電話機）

(ケ) Wi-Fi環境整備費用

(コ) 衛星通信用機器整備費用

シ sXGPサービス提供の場合

(ア) sXGPネットワーク構築に係る設計・工事費

(イ) スマートフォン端末費用

(ウ) 端末故障時等の補償サービス費用

(エ) スマートフォン端末に係る各種設定費（アプリインストール費用を含む）及びライセンスに係る費用

(オ) 仕様書に記載する業務内容の機能要件を満たすためのアプリケーション等の費用

(カ) 院内向け説明会開催に係る費用

(キ) sXGP連携に係る電話交換機（PBX）と接続するための通信機器工事費

(ク) sXGPネットワーク保守に係る費用

(ケ) 電話環境整備費用（PBX・多機能電話機）

(コ) Wi-Fi環境整備費用

(サ) 衛星通信用機器整備費用

(4) 提出場所 「6 スケジュール及び書類の提出方法」参照のこと

(5) 企画提案書の作成

- ・企画提案書カからケまでをA3横左綴で全てのページの真ん中下に合計枚数に応じた通し番号を付し、数字の若い順に並べ左肩をダブルクリップ留めすること。

- ・企画提案書に記載の文字の大きさは10ポイント以上とすること。

(6) 注意事項

- ・企画提案書は1者1案とする。

- ・企画提案書を受け付けた後の追加や修正は認めない。

12 評価基準

	評価項目	評価のポイント	点数
1	業務実績	・類似業務の実績	10
2	構成及びシステムの内容	・PBX, FMC または sXGP, Wi-Fi, 衛星サービスそれぞれについての構成 ・仕様書の内容に即したもののか	25
3	構築スケジュール及び職員向け導入研修	・構築スケジュールが適正であるか ・業務開始がスムーズにできる取り組みがあるか	10
4	保守（運用支援・障害時の対応）	・スムーズな運用ができるものであるか ・障害時に支障が最小限に抑えられる工夫があるか	15
5	その他自由提案		10
6	参考見積		30

13 選考方法

- (1) 評価基準に基づき、企画提案書等の審査（書類審査）により行う。※プレゼンテーションは実施しません。
- (2) 選考の結果、評価点の合計が最も高い者を最優秀提案事業者とする。ただし、その者と合意に至らない場合は、次点の者と交渉を行う。
- (3) 評価点の合計点数の最も高い者が2人以上ある場合、見積金額が低いものを優先する。また、見積金額も同額であった場合、該当者によるくじにより決定する。
- (4) 参加者が1者であっても、プロポーザルは実施する。
- (5) 次の事項のいずれかに該当する提案者は失格とする。
 - ア 参加申込みがされていない、又は参加資格要件を満たしていない者
 - イ 提出期限を過ぎて企画提案書を提出した者
 - ウ 企画提案書に虚偽の内容が記載されている者
 - エ 審査の公平性を害する行為があったと審査委員会が認めた者

14 選考結果の通知・公表

選考結果は、優先交渉権者が決定後、参加した全者に次の事項を書面で通知する。ただし、失格となった場合は、別途通知する。

- ・通知する者の得点
- ・優先交渉権者名と得点
- ・その他の参加者の名称のない得点一覧

15 提出書類について

- (1) 提出書類は返却しない。
- (2) 提出された書類は、このプロポーザルに係る審査以外には使用しない。ただし、情報公開請求があった場合には、笠岡市情報公開条例に基づき対応するので、第三者に開示する場合がある。
しかし、事業を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認める情報は不開示となる場合があるため、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文章により申し出ること。
なお、本プロポーザルの候補者特定前において、特定に影響がでるおそれがある情報については特定後の開示とする。
- (3) 提出期限以降における訂正、差換えは、発注者から指示があった場合を除き認めない。

- (4) 担当者名簿に記載した配置予定の責任者及び担当者は原則変更できないものとする。やむを得ない理由で変更する場合には、発注者と協議の上決定するものとする。

16 協定締結条件

- (1) 優先交渉権者と、委託内容、仕様書等について交渉を行った上で、基本協定を締結する。
- (2) 委託事業の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することはできない。ただし、発注者が認めた場合（一部の業務を第三者に再委託する。）はその限りではない。
- (3) 個人情報を取扱う場合には、笠岡市個人情報の保護に関する法律施行条例、笠岡市個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則、笠岡市情報セキュリティポリシーに基づきこれを適切に取り扱うものとする。また、委託業務の履行に関し、受託者の責に帰する故意又は重大な過失により発注者又は第三者に対して損害を及ぼしたときは、受託者がその損害額を負担するものとする。ただし、その損害が天災その他の不可抗力によるときは、その負担について発注者と受託者で協議の上定めるものとする。
- (4) その他契約に関する条項は笠岡市契約規則による。

17 通信部門委託契約

- (1) 発注者は、実施設計において、協力業務受託事業者と通信部門の委託金額の見積確認を行い、その金額が発注者の別に定める予定価格の範囲内である場合は、委託契約の相手方として、契約条件の確認等を行ったうえで、これが整った場合に限り、当該見積金額に消費税及び地方消費税を加算した金額をもって通信部門の委託契約を締結する。
- (2) 実施設計完了後、機器等の更新等の理由により、提案内容と変更となる場合は、原則として同等品以上かつ同額以下のものとする。なお、この条件に合わない場合は別途協議する。

18 その他

- (1) 仕様書に記載のない事柄についても、積極的に提案をし、当該事業がより良いものになるようにすること。
- (2) このプロポーザルにかかる費用は、全て参加者の負担とする。やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を発注者に請求することはできない。
- (3) 参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式12）を提出すること。
- (4) プロポーザル実施に関する情報（参加者から提出された資料を含む。）は、笠岡市情報公開条例に基づき開示請求があったときは、公開することがある。
- (5) 当該業務の受注者から提出された資料（企画提案書を含む。）は、笠岡市情報公開条例に基づき開示請求があったときは、公開することがある。
- (6) 企画提案書の著作権は、その企画提案書を作成したものに帰属するものとするが、契約相手となった者の企画提案書については、事前に通知することにより発注者が無償で利用できるものとする。

19 問合せ先・事務局

笠岡市立市民病院 事務局 病院建設課

〒714-0081 岡山県笠岡市笠岡5628番地の1

電話 0865-69-1144

E-mail byouinkensetsu@city.kasaoka.lg.jp